滋賀県
Shiga Prefecture

資　料　提　供

（県　政）

提供年月日　：令和５年(2023 年)12 月５日
部　　局　　名：土木交通部　流域政策局
所　　属　　名：広域河川政策室
係　　名：企画・計画係
担 当 者 名：栁本、紀澤、川村
連絡先(内線)：077-528-4271（4271）
E - m a i l：kouikikasen@pref.shiga.lg.jp

水位低下に伴う状況調査結果について

令和５年 11 月 27 日(月)に設置した滋賀県水位低下連絡調整会議において、12 月１　日(金)現在で把握した水位低下に伴う影響等は、別紙のとおりでしたので、お知らせします。

水位低下に伴う状況調査結果について

水位低下に伴う状況調査（12 月 1 日現在）を実施した結果、確認された影響等は次のとおりです。

１．湖辺・港湾・舟溜等の状況

・一部で干陸化(水際線の後退)、水草の浮遊・漂着を多数確認したが、腐敗臭はほぼ発生していなかった
・一部の港湾、漁港・舟溜、マリーナで岸壁等と船舶との高低差が大きくなることにより乗降、荷物の積下ろし、船の揚降に支障
（びわ湖フローティングスクールでは、竹生島港において、乗降が危険となることなどから、竹生島見学を中止）

２．水道関係(生活衛生課、産業立地推進室、企業庁)

・影響なし

３．水質関係(琵琶湖保全再生課)

・影響なし。

４．森林関係(森林政策課)

・影響なし

５．農作物(農政課、みらいの農業振興課、耕地課)

・影響なし

６．水産関係(水産課)

・水深減による航行障害、漁港での漁獲物の荷揚げ等の作業性低下、瀬田川等一部の漁場の縮小や変更、漁船の舳先やスクリューの破損
・水草が絡まりやすくなることによる航行障害
・エリの設置や補修の作業効率低下、南湖の一部のエリで休漁
・生簀の網地が着底することによる網の破損

７．観光・レジャー関係（観光振興局）

・一部の観光用船舶で航路が浅くなり、運行に支障
・一部の湖上アクティビティに軽微な影響(サップのボードが湖底に当たるなど)

８．消防水利関係（防災危機管理局）

・一部で湖面からの取水が困難となっているが、近傍の消火栓などからの取水で対応可能となっているため、影響なし

９．スポーツ・学校関係（スポーツ課、教育総務課）

・漕艇場周辺の水深減による競技艇の座礁や作業船・救助船のプロペラ破損
・藻が水面に露出し、ボートのオールに絡むなどの支障

10．文化財関係（文化財保護課）

・坂本城跡が露出
※見学の方は、遺跡に損傷を与えないよう注意してください。